



# 第15回 子ども虐待防止啓発のための オレンジリボン絵てがみコンテスト

さくひん  
作品  
ぼしゅう  
募集

「オレンジリボン」は子ども虐待防止のシンボルです。

子ども虐待の相談件数は全国的に増加しています。子ども虐待が起こる背景にはさまざまな要因があり、子どもだけでなく、保護者も困難や悩みを抱えていることが少なくありません。

市民の皆さんの理解と気づきが、子ども虐待を防止し、子育て世帯を支える第一歩になります。

岐阜市では、子ども虐待防止啓発のため「オレンジリボン」を描いた「絵てがみ」を募集します。

「家族のえがお」をテーマに、心温まる作品をぜひ、ご応募ください。

● 募集期間 令和7年7月1日(火)～9月12日(金)

● 応募規定 作品のテーマは「家族のえがお」。

作品の中に「オレンジリボン」が描いてある。

作品の大きさは「はがき」または「はがき大の用紙」。

\*詳しくは、裏面をご覧ください。

今回から  
デジタル作品  
も募集！



令和6年度の作品です



<みなさんの声を聞かせてください> “エールぎふ” 総合相談 ☎0120-43-7830

●「子どもの皆さんへ」… 家族のことで困っていることはありませんか？ 学校の先生など大人に話してみましょう。

うまく話せなくても大丈夫。一緒に考えてくれますよ。

●「子育て中の大人の皆さんへ」… 一生懸命に頑張っているけど、うまくいかないこともありますよね。

お子さんのことも、ご自身のことも大切に。息抜きをしながら進みましょう。

困ったときは、身近な人や“エールぎふ”などに相談してください。

●「地域の皆さんへ」… 周囲に、悩んでいる大人や子どもはいませんか？ 困っている人ほど、自分では気づきにくいものです。

「どうしたの?」、「何か手伝おうか?」など、思いやりのお声掛けをお願いします。



# 第15回 子ども虐待防止啓発のための 「オレンジリボン絵てがみコンテスト」募集要領



- 主 催 岐阜市・岐阜市要保護児童対策地域協議会
- 応募資格 岐阜市内・市外問わず、どなたでも応募できます。
- 応募期間 令和7年7月1日(火)～9月12日(金)
- 応募規定
  - ・作品のテーマは、「家族のえがお」です。
  - ・作品の中に「オレンジリボン」を描いてください。
  - ・作品のサイズは、「はがき」または「はがき大の紙」とします。紙質や画材は問いません。
  - ・応募は、1人1作品です。
  - ・作品は、自作・未発表で、同時期に他のコンテストへ応募していないこととします。
  - ・応募作品の訂正・差し替えはしません。
  - ・作品の著作権は、主催者に帰属します。
  - ・氏名、学校名、学年等の個人情報、審査、結果発表、表彰式、報告書に使用します。
- 賞 オレンジリボン賞：10点程度（賞状、図書カード2,000円分）  
えがお賞：10点程度
- 表彰式 オレンジリボン賞入選作品の表彰式を、「第18回オレンジリボンたすきリレーゴールイベント」（開催日／令和7年11月15日(土) 場所／岐阜メモリアルセンター）にて開催予定。えがお賞の入選作品は、賞の発送をもって発表とします。
- 活 用 オレンジリボン賞の一部を、子ども虐待防止啓発のパンフレットなどに活用します。  
また、全応募作品を以下のとおり展示します。

展示期間／ 令和7年11月1日(土)～11月28日(金)  
午前8時～午後8時(最終日は午後4時まで)

展示場所／ 岐阜市役所1階 エントランスモール

- 応募方法
  - 直接持参(平日の午前8時45分～午後5時30分)
  - 郵送 9月12日(金) \*当日消印有効
  - ・作品の裏に、氏名、園・学校名、学年、電話番号を記入してください。  
(園・学校等、団体応募の場合、電話番号は、代表者のみの記入で構いません。)
  - デジタル作品は、岐阜市ホームページの申し込みフォームからも応募可能です。

応募先／ 〒500-8813 岐阜市明徳町11番地

岐阜市子ども・若者総合支援センター

「オレンジリボン絵てがみ」係

電 話／ 058-269-1615(直通)



デジタル作品申込フォーム



## 【「オレンジリボン運動」とは】

2004年、栃木県小山市で3歳と4歳の兄弟が父親の友人から再三にわたって暴行を受け、橋の上から川に投げ込まれて命を奪われるという痛ましい事件がありました。

この事件をきっかけに、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広め、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動である「オレンジリボン運動」が全国で始まりました。

主 催 岐阜市・岐阜市要保護児童対策地域協議会